

公社等外郭団体の見直し方針の決定について

平成18年10月12日
千葉県総務部総務課
(電話 043-223-2678)

公社等外郭団体については、「公社改革の基本的考え方」に基づき、廃止・統合等の改革を進めた結果、団体数で5分の1を超える12団体、役職員数で約3分の1の1,201人を削減するなどの成果を挙げてきました。

しかしながら、指定管理者制度の導入など、公社等を取り巻く環境の変化等を踏まえ、今後とも一層の改革を行うべき団体があることから、更なる公社改革を推進していくこととし、7月18日の行政改革推進委員会の議論を経て、10月12日の行政改革推進本部(本部長:知事)において、改革方針の見直しを決定しました。

今後、団体に対して見直し方針を踏まえた経営計画の策定を指導するなど、改革方針の達成に向けて取り組んでいきます。

1 見直し方針を策定した団体

前回の見直し方針を概ね達成した団体や、廃止予定・別途検討などとしている団体を除く27団体について、新たな見直し方針を決定しました。

2 見直し方針の内訳

- ・ 民営化……3 (観光公社、まちづくり公社、京葉都市サービス)
- ・ 統合………2 (農業開発公社、ヘルス財団)
- ・ 縮小………5 (土地開発公社、建設技術センター、下水道公社、住宅供給公社、教育振興財団)
- ・ 関与縮小…5 (ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉、環境財団、青少年女性協会、千葉園芸プラスチック加工、緑化推進委員会)
- ・ 経営改善…12 (東葉高速鉄道、社会福祉事業団、身体障害者福祉事業団、文化振興財団、かずさアカデミアパーク、私学教育振興会、私立学校退職金財団、産業振興センター、幕張メッセ、かずさDNA 研究所、ちば国際コンベンションビューロー、道路公社)

公社等外郭団体の見直し【概要】一覧

団体名		今後の方針等について	
1	東葉高速鉄道(株)	経営改善	現在、国・自治体・東京地下鉄等の関係者で構成する「東葉高速経営検討委員会幹事会」で、収支見直し等について精査しているところであるが、引き続き支援や会社のあり方について、国等関係機関と十分協議を進めていく
2	財) 県私立学校教職員退職金財団	経営改善	今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、特に、本年度は財政再計算の年度であることから、人員構成による要支給額への影響等、将来の見直しを踏まえたうえ、今後の運営について検討を進めていく
3	社) 県私学教育振興会	経営改善 (統合を検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の公益法人制度改革を踏まえ、関係団体との統合の協議を進める ・融資あっ旋・利子補給事業については、種類や条件の見直しを行う ・助成事業や私学教育の振興に寄与する事業については、会員ニーズを踏まえ再構築を行う
4	財) 千葉ヘルス財団	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・類似目的を有する公益団体である財団法人ちば県民保健予防財団との統合に向けた協議を進めていく
5	福) 県社会福祉事業団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく ・指定管理期間（5年間）終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る
6	福) 県身体障害者福祉事業団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく ・指定管理期間（5年間）終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る
7	財) 県環境財団	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・県依存型経営から自立型経営への移行 ・平成18年度に累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、今後の施設更新投資等に対応できるよう、内部留保資金の確保に努める ・営業強化を図り、新規事業を開拓し、積極的に受注を確保していく ・今後の業務量の状況を推計し、組織・人員の見直しを行う
8	財) 県青少年女性協会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する ・団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく
9	財) 県文化振興財団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める ・事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める

団 体 名		今後の方針等について	
19	社) 県緑化推進委員会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・組織、財務、事業の全体の見直しを検討する ・事業を見直し、県の派遣職員の削減を行う
20	財) 県まちづくり公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態（非営利法人等）・移行時期・移行方法について平成19年度までにその方針を決定する ・事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討 ・成田新産業パーク（旧称：大栄物流団地）分譲事業は早期分譲し事業終了
21	県土地開発公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、その処分代金は借入金の返済に充てる ・公共用地取得の専門機関として、県及び国等からの事業委託に機動的に対応していく
22	財) 県建設技術センター	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・県委託事業の更なる見直し、市町村支援要請への対応 ① 県受託 県・建設技術センター・民間企業の役割分担を明確にし、県が直接実施すべき事業、民間へ委託することが適当な事業について精査を進め、公益性の高い事業に特化する ② 市町村受託 技術者が不足している市町村への支援機関としての役割を果たすため継続する
23	県道路公社	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う ・国等の関係機関と協議しながら、他路線の損失補てん金を不採算路線の未償還金へ充当する等の対策を検討していく
24	財) 県下水道公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の改革方針を引き続き実施するとともに、更なる委託事業の見直しを行い、流域下水道施設のより効率的な維持管理を図る
25	県住宅供給公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる ・賃貸管理事業を中心に事業継続する ・なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る
26	京葉都市サービス(株)	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムへの移行期でもあり、当面は株式を保有するが、移行後に株式譲渡による完全民営化を働きかける
27	財) 県教育振興財団	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・一般調査受託事業については、民間調査組織への委託が可能な作業の検討を行い、事業を縮小していく ・財団自主事業については、平成18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る